

学位論文題名

漁協信用事業の地域展開と再編成に関する研究

学位論文内容の要旨

1990年代以降、漁業協同組合(漁協)においては事業の大型化、合理化、及び金融再編への対応策として合併や事業統合が進んでいる。しかし、漁協の行う諸事業は、そのような一元的経済原理に収まらない多様な機能があり、それに見合った形で再編されるかを検討することが、今日必要であると思われる。本研究では、沿海地区漁協における信用事業を対象として、下部構造の視点からの実態分析に基づき事業再編の特質把握と評価を行うことを目的とする。

漁協信用事業の果たす機能について、本論文では一般の金融機関と異なる特有の性質として、①「行政代行」的機能と②「同業組合」的機能という両機能の存在に着目し、その原理解釈と歴史的、地域的実態の観察によって、今日の信用事業の利用形態の評価を試みる。その上で、歴史的に形成されてきた系統機関の「再預け・転貸」方式の堅持という信用漁業協同組合連合会(信漁連)を中心とする上部主導による資金循環方式の在り方を批判的に検討するところに、研究の独自性がある。

論文の構成は、全体的観点から漁協信用事業の特質といえる両機能の存在と形態について全国並びに北海道の動向把握と評価を行うと共に、個別漁協の信用事業における実態把握と検証を行うこととした。第1章では、現在までの漁協再編動向の概要と、本論文の基本的視角について整理すると共に、問題意識の絞り込みを行った。前者では、信用事業の会計区分、貯金量や事業総利益の重視、破綻の未然防止体制といった信用事業の「経済事業」的機能が前面に出る状況にふれ、後者では漁協の「行政代行」、「同業組合」的特質による信用事業再編の在り方こそが重要であるとする研究動向把握について考察している。ここでは「経済事業体」的性格が強い信漁連と多様な性格を有する漁協信用事業との間の資金関係の歴史と現状をどう評価するかという論点が重視される。

第2章では、戦後の歴史的経緯の中で、漁協信用事業の変貌過程について検討した。零細な貯金量と未熟な貸付体制でスタートした漁協信用事業は「漁業手形制度」を皮切りに、政策的に「同業組合」的機能が強調される形で外部資金導入の道筋が付けられた。また漁業経営体間の規模格差が拡大する中で、多額の資金需要を有する上位階層は外部借入を目的とする業種別組合を組織し、資金需要の弱い沿岸漁家層は資金余剰になって組合内外部の上層階層の原資供給主体となるという系統金融の資金循環が確立することになる。高度成長期には、資金不足層と資金余剰層の格差が進展することで、系統金融規模の拡大が図られるが、連合会が系統内原資の確保と融資体制の主導的立場に置かれいわゆる「再預け・転貸」方式が徹底される。しかし、「200海里」以降並びに低成長期に入り、漁業縮減と経営破綻が続出する中でこの方式の矛盾が噴出し、保証保険機構と共に系統信用体制の崩壊に至る。

第3章は、「行政代行」と「同業組合」の各機能について北海道をモデルとして検討

を行った。「行政代行」的機能は制度資金の供給を行うことで「漁業生産構造の改変」、「経営体の維持・存続」、「生活者、地域の保護・保全」などの役割を果たす。北海道の制度資金は、現在、漁業者の資金需要が総じて縮小し政策金融的效果が減少している。制度融資も単なる特定資金需要者への交付金的性格が強くなる一方、漁場管理、公的施設への投資など公的・社会保障的性格が増している。

「同業組合」的機能については、構成組合員の階層性により三種類に分けられる。①「沿岸漁家主体」組合は、資金余剰状態であるため事業の零細性、低収益性への支援が連合会との関係の動機となるが、②「中・大型漁船層主体」組合は、外部借入における豊富な資金源と融通性、相互保証機能が重要になる。③「両者の混合」形態の組合は、所属組合員の階層構成に応じ、中間的な「同業組合」的機能が発揮されるものと仮定されるが、他方で、相互保証の面など異質の経済主体による機能矛盾も発生すると予想される。更に以上のことを、渡島地区における沿海地区漁協信用事業について検証を試みた結果、第1に企業体階層の減少によって組合員の階層構成が家族経営主体にシフトしつつある、第2に全般的に事業規模の零細化、不採算化が著しい、第3に「混合」組合にはかつての相互保証による負の遺産として、固定化債権を保有している漁協が存在することなどが検証された。

第4章、並びに第5章は漁協信用事業の実態把握と事例分析を試みた。「松前さくら漁協」(第4章)についてはまず合併の経緯と特質を明らかにした。大型企業体から零細漁家までの諸階層を擁する当地区は、高度成長期に「同業組合」的相互保証機能によっていわゆる過剰投資状態に陥った。低成長期以降において、大規模な固定化債権が漁協に残り、行政や系統機関の介入による抜本的な合併指導と事業の合理化対策が講じられた。その結果、現在は厳密な経済主義型信用事業体制が構築されると共に、「同業組合」的機能が失われ地域金融機動的な性格を強めている。かくして、信漁連を中心とする資金循環＝「再預け・転貸」方式の再編・弱体化は避けられないと推察される。また、「戸井町漁協」(第5章)は性格の異なる2地区で構成される。戸井西部地区は漁船漁業主体の地域で高度成長期に大型船中心の「資金量の不足」が生じた。他方、小安地区はコンブ養殖地帯であり、販売額の乱高下による「資金需給の変動」が各地域の資金事情の特徴であった。両地区とも組合員の高齢化により、年金預入の増大、設備投資需要の減退という資金事情の「均質化」が見られる。また、固定化債権の被害が比較的少なく、抜本的な信用事業の再編・改定機会がないまま今日に至っている。当地区の立地条件、「認定漁協」としての役割、及びより広域地区との合併計画といった条件を考え合わせると、今後、水産行政の代行的性格の強い組織になることが予想される。その場合、漁協信用事業の在り方・コンセプトを明確しない限り、信漁連との「再預け・転貸」方式の堅持は単なる商品利率の低下にしか結びつかない危険性がある。

以上から、今日の漁協信用事業は、その「同業組合」的機能の低下と「行政代行」的機能の萎縮を強めるような形において地域金融的信用事業へと矮小化しつつ再編を遂げようとしており、このような方向において漁協信用事業の性格を変貌させていくなれば、結果として、むしろ漁協信用事業が漁村の中に受容されていない環境を醸成していくことにならざるを得ない、と結論付けられる。

# 学位論文審査の要旨

主 査 教 授 廣 吉 勝 治  
副 査 教 授 山 本 勝 太 郎  
副 査 助 教 授 宮 澤 晴 彦

## 学 位 論 文 題 名

### 漁協信用事業の地域展開と再編成に関する研究

漁業の場合、同じ一次産業の協同組合金融(系統金融)とは言っても農業のそれとは大いに異なり、中小漁業を中心として特に担保物件もない形において資金需要が形成され、しかもその階層間・業種間・地域間格差は概して大きかった。ここに都道府県信漁連(信用漁業協同組合連合会)のような金融的需給を調整する中間機関が必要とされる要因があった(特に、旺盛な資金需要があった高度成長期はそうであった)。信漁連を中軸とする「再預け転貸方式」は制度の下支えもあってこの漁業固有とも言える資金循環を象徴するものと評価されてきた。

しかし、日本漁業において200カイリ減産体制が定着して資金需要が縮減し、かつ規制緩和と「金融自由化」の流れの中に身を置くこととなった協同組合金融は事業継続の見通しが危ぶまれることとなった。漁協信用事業も同様であり、系統や行政当局が事業統合や漁協合併によって漁協信用の延命策を掲げる理由もここにある。

当該主論文は沿海地区漁協の信用事業が戦後の漁業成長の過程で「再預け転貸方式」として確立し、発展する歴史過程を振り返る(第2章)。そこで、金融事業体としての漁協信用が相互金融としての「同業組合的機能」と制度資金受入等としての「行政代行的機能」とをそれぞれ発揮しつつ協同組合金融らしさが曲がりなりにも構築された段階から、200カイリ問題発生以降の漁業縮減過程において経営破綻が続出し制度資金の意義も低下する段階へと変貌を遂げていく内容を、我が国の漁協信用体制を根底で強固に支えてきた北海道における実態を通して解明している(第3章)。次いで、渡島地域における合併漁協を対象として具体的に漁協信用の有様と役割の変化について検証している(第4、5章)。地区漁協における信用事業は地域金融機関としての性格や行政代行的な

機能を強めるような方向で変容を遂げつつあるようだ。そして、こうした方向で経済合理的な事業体としての再編（合併や事業統合）を強化しようとする今日の漁協政策は、逆に信用事業を萎縮させ漁協信用の機能弱体化をもたらす自家撞着に陥る可能性が強いことを、本論文は示唆している。

主論文の特徴は、第1に、協同組合事業の原理的、本来的機能を再確認し、その漁協信用における具体的現れを検討した点である。このことにより経済事業体としての側面に傾斜するきらいのあった従来の漁協分析・協同組合金融論に新境地を開拓したものとして、本論文を評価できる。第2に、「再預け転貸」という漁協信用固有の資金循環方式の生成と発展、並びに意義と限界に関する検討を、この方式の形成の中心的役割を果たした北海道における漁協系統金融の歴史分析と現状分析を通して論述した点である。漁協信用事業の弱体化と機能再編という今日の漁業地区の動向において、高度経済成長期に定着したこの資金循環方式の矛盾が露呈しつつある実態が検証されたことは、今後の漁協論を発展させる内容を含む業績と思量される。第3に、本論文が掲げている主題自体が政策課題の内容と交差し、これに及ぼす影響が少なくないと思われる点である。現行の漁協信用再編策の貫徹が、むしろ系統資金循環方式の破綻と漁協信用の後退をもたらす恐れがあるとの示唆は、現実政策への批判的貢献が期待される内容として評価できる。

本研究は、協同組合金融という斯界の学問的領域において手薄な部分を補完するものとして刮目される共に、漁協信用事業の固有の機能に着目した方法は今後の研究推進にとって大いに手掛かりを付与するものであり、水産経済学並びに協同組合論の分野への貢献度は少なくないと評価できる。よって、審査員一同は、本論文が博士（水産科学）の学位を授与される資格のあるものと判定した。